

恵みをつなぐ

生産者の物語



自然豊かな多古町で採れる「農産物」は、私たちの生命に欠かせない大切な恵みです。町は「オーガニックビレッジ宣言」を行い、国などの補助金の活用や、知識や技術を普及するための講習会を開催するなど、有機農業を推進するための取り組みを行っています。

「有機農業」は「オーガニック農業」とも呼ばれ、原則として化学肥料や農薬を使わず、環境に可能な限り配慮した農業であり、土壌環境や生物多様性など、農業生態系を守ることにつながります。有機農業で育てられた作物を生産する具体的な方法を「有機栽培」と呼びます。慣行栽培に比べて多くの時間や労力がかかる中、それでも有機栽培や環境に配慮した農業に挑み続ける生産者たちがいます。そうした苦労を重ねながらも、試行錯誤や挑戦を続ける原動力となるものは何か、迫っていきたいと思います。

有機栽培の他にはどんな栽培方法があるの？

■慣行栽培⇩農薬や化学肥料を使用する従来型の栽培方法

■特別栽培⇩ある地域の中で、その地域の慣行栽培に比べて、農薬の使用回数と化学肥料の窒素成分量を50%以下で栽培するなど、生産過程の中で環境への負荷をできる限り低減した栽培方法

※「無農薬栽培」や「無農薬」などの表示は、消費者に誤解を与える恐れがあるため禁止されています。これは、農薬を使用しなかった場合でも、土壌中に残留している農薬や、周囲の農地から飛散した農薬が含まれる可能性があるためです。

有機JASマークって

なあに？

国が定める有機栽培の基準を満たして栽培された農産物などに貼ることのできるマークです。国の基準を満たして栽培されたことの証明になります。



▲「有機 JAS マーク」



◀詳しくはこちら
「農林水産省
ホームページ」